

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1090200120		
法人名	特定非営利活動法人 三山の家		
事業所名	グループホーム みどりの		
所在地	高崎市井野町377-3		
自己評価作成日	平成 23年 6月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成 23年 7月 4日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

認知症進行予防として毎日、軽体操・読み上げ・にぎにぎ体操を行い、習字や絵、工作作りをそれぞれ月1回行っています。生花教室では手先を使い、一人一人が生花を活けています。民謡教室では三味線に合わせ大きな声で歌を唄い刺激になるとともに発散にもなっています。また、入居者の個々のレベルに合わせ、できる家事作業を職員と一緒に行っていただく事で、残存機能の活用に繋げています。又、希望・要望を聞き外出を行っています。個々のニーズの把握に努め、より良い生活が送れるようにとの思いでケアにあたっています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、認知症の進行を予防するため入居者が居室で一人で過すことのないよう、入居者の業務分担について話し合い、盛り付けや食器洗い・食器拭き等の役割を任せている。また、頭の体操として手本の文章を書き写しその文章を皆の前で読み上げることやリハビリとしてニギニギ体操を行っている。その他、入居者の希望により活け花教室や習字教室・民謡教室を開催し、塗り絵や習字の作品1年分を綴じこんだ個人別の作品集を作り、家族に見てもらっている。紙粘土で動物・新聞の折り込みチラシで活け花の花器を作る他、習字は食堂に飾り訪問者の賞賛を励みとし、今年は広島県で開催する書道展に入居者全員が一般の部として応募し審査結果を家族共々楽しみとしている。また、散歩や外出行事で気分転換を図るなど張り合いを持って日常生活が送れるよう支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりがが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をホーム内2ヶ所に掲げて職員全員確認し共有している。常に事業所理念を念頭に置き、地域との関わりや利用者・家族に寄り添った支援・取り組みを大切にしています。	理念に「高齢者に尊厳と安らぎを、家族に安心とゆとりを、”まち”と顔なじみになれるホーム」を掲げ、介護でわからないことがあれば理念を読み返し、判断に迷うことがあれば理念に立ち返って皆で話し合う等、理念の実践に向け事業所一丸となって取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	訪問時や散歩時の挨拶等、近隣の方々が利用者様に気軽に声掛けして下さり、地域のボランティアによる生花や日舞、フォークダンス、読み聞かせの慰問などの交流もあります。	自治会が行う新聞や空き缶等の有価物回収事業に協力している。また、地域の人達が組織する日舞やフォークダンス・活け花教室等のボランティアとの交流があったり、庭の長椅子で涼んでいると散歩途中の近隣の人達が話し込んでいく等理念の「町と顔なじみになれるホーム」作りに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での議題として取り上げたり、ご家族の相談時や見学者に認知症について話をしたりと支援体制をとっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回の開催をされており、慰問や行事等の報告、外部評価・実地指導の報告や意見交換を行いサービスの向上に活かしています。	会議は、区長・民生委員・隣保班の住民、全家族と全入居者等で組織し、年間行事計画に組み込み2ヶ月に1回開催し、事業報告等を行っている。会議終了後に「食中毒・感染予防」等について講演会を行ったり、クリスマス会兼忘年会に併せ会議を開催するなど、入居者及び近隣の人達との交流を図り、災害時や無断外出者への声かけ等の協力依頼を行い、事業所運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場以外にも、電話や市役所に赴き相談等行っています。事業所の実情を伝えて協力関係を築けるよう取り組んでいます。	更新手続き等で担当課を訪問した際に指導を受け、空き室情報等を伝えるなど市との交流促進に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に当たる行為を理解し、拘束をしないケアを実践しています。また、緊急時やむを得ない場合の同意書については準備をしています。玄関やホールの鍵はかけず、自由に敷地内を散歩したりしています。その際は必ず職員が外に出る事を確認し、注意喚起を行ったり見守りや付き添うなどをして危険のないように配慮しています。	敷地を囲む塀は無く、日中は玄関や居間兼食堂は施錠せず、自由に外に出ることができる。無断外出者には職員が付き添い気が済むまで散歩している。また、行方不明発生時の捜索地図を作成、無断外出者への名札着用、着物の種類を毎日記録、顔写真や身長・体重・服装等を印刷した行方不明書を用意するなどの対策を講じている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で学び、利用者がその人らしく尊厳を持って生活できるよう注意を払い、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に研修等で学ぶ機会を設けて、介護技術や知識向上を勧めています。必要時には活用できるよう理解と支援に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には書面にてきちんと説明を行い、十分に理解・納得頂いてから契約や解除等の手続きを行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、意見・要望を出せる機会を設けています。投書ポストの設置や苦情連絡先の掲示も行っています。面会カードには意見欄も設けています。	契約時に重要事項説明書で外部の苦情・相談窓口を説明し、玄関に窓口の連絡先を掲示している。また、投書ポストを設置したり、面会カードに意見欄を設けるなど、意見や苦情を言い易い雰囲気作りに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月行い個々の意見を提案してもらい、運営や、業務改善・利用者の個別ケアに関することなど職員の意見をケアに反映させています。	職員会議で話し合い、水分補給の方法或いは毎月制作する紙粘土の小動物や紙製の花器等の作品づくりを実施している。また、年間行事計画も職員の意見を取り入れて作成している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パート職員も含め、全職員に改善手当を支給しています。また資格取得に向け、資格手当も支給しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症基礎研修を始め、研修受講の機会を設けています。勤務しながらの資格取得も奨励しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の夏祭りやクリスマス会等、利用者様を伴い職員の見学を兼ね参加しています。入居希望者の紹介も互いに行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族が抱えている問題・不安感等を傾聴し常に寄り添っている姿勢を取りながら、安心感をもてる様に気配りを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	じっくりと時間をかけて傾聴し適切なアドバイス等にて安心感を持って頂き、不安解決に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族にとってのニーズの優先順位を考慮した上で、適切な支援ができるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であり尊敬し、学び助けられる事も多く、共に笑い合える関係であればと考えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護をされてきた家族の声は大変貴重であると考えています。面会時や電話では、ご本人の日常の様子や、体調などを必ず報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも友人・知人などの方々に遠慮なく来所して頂けるよう心掛けています。	友人が訪ねて来たり、顔見知りの人が日舞や活け花などのボランティアに来ている。散歩の途中で実家に立ち寄ったり、家の庭木が心配な人や家の中に風を通したい人に職員が同行している。また、家族の送迎で正月やお盆の外泊を行うなど、馴染みの人や場との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の輪が保てるように職員が橋渡し役となり、コミュニケーションの時間を多く持てるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も電話で相談を受けたりと、継続的な関係を保てています。今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、コミュニケーションを通じ、本人の希望や意向の把握に努めています。意思疎通の困難な入居者には、表情や家族からの情報等を考慮し対応しています。	職員全員が、ケース記録に入居者一人ひとりの観察を記録し、思いや意向の把握を行っている。入居者の希望によりお茶やお花の教室を開くと共に、実家訪問等を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者情報提供書や調査表等、いつでも職員が閲覧できる環境にあり、把握に努め支援に繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活での動きや発言や生活歴を基に、その人らしさの把握・理解に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を記録した面接調査表を活用し、アセスメントを含め職員全員で意見交換やカンファレンスを実施し、最終的にケアマネージャーがまとめ、介護計画書を作成しています。	定期見直しは3ヶ月毎であるが、家族の意見を記録した面接調査表や毎月行うモニタリングを基に全職員が参加するケアカンファレンスを開き、転倒や退院等状態の変化に伴い随時見直しを行っている。計画変更の際は、計画書とモニタリング表を家族に渡し、利用料を持参した際や面会時に説明し意見交換を行い作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録へご本人の身体状況や行動・発言等の気づき、ご家族からの要望や意見も記入し、職員間で情報を共有し、ケアサービスに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や訪問歯科・訪問美容の導入、ご家族了解の必要品の買物同行など、多種のサービスを提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のボランティアによる慰問や、知人・民生委員の訪問等利用者様の励みになっています。また緊急時の協力もお願いしています。近隣の警官巡視もあり、安全面でも支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を優先し、受診先を決めて頂いています。また常時適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居契約時に、これまでのかかりつけ医の受診継続をすすめているが、家族が送迎できない人はホーム協力医に受診し職員が送迎している。家族が送迎する際はバイタルメモを渡し、診察後は受診報告書に記録し、状態や投薬等を全職員が共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で関わり得た情報は、正確に伝え共有しています。個別のチェック表を作成し、管理・報告・対応して活用しています。またパート職員の準看護師に相談したりしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や今までのかかりつけの医師に必要なに応じて適切な医療が受けられるように、連絡・相談等を取り合っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院等が生じた時は、本人の意思を尊重し、家族・医師と相談した結果により方針を共有し支援をしています。早くから利用者の個々の様子や身体状況を担当医・家族に報告をして、共有化に努めています。	入居者が入院した際は見舞いに行き、状況把握に努めているが、個人情報保護法との関係で状況把握が困難である。今後、看取りの方針を検討していくこととしている。	事業所において「できること」「できないこと」等を関係者と話し合い、方針を定め、チームとして支援に取り組みされるよう期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導の元で、消防訓練及び救命法の訓練を実施しています。救命講習等に参加し、自習体験を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ご家族や民生委員、近隣の方にも声を掛け、消防署立ち会いによる避難訓練等を実施しています。運営推進会議で近隣の方に報告し、災害時の協力要請をしています。	自主訓練の他、民生委員や近隣の住民、家族の参加を得て消防署の指導を受けて避難・消火訓練、救急救命講習会を行っている。また、災害対策として食料と飲料水の備蓄を行っている。なお、最近は夜間想定訓練を行っていないが、近く行うこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いで対応できるような心掛けをしています。その人の気持ちになって言葉使いを考えながら接するように心掛けています。プライバシー保護の為、個人記録にはイニシャルを使用しています。	「受け付けノート」をカード形式に変更、居室ドアのガラス窓に中が覗けないよう暖簾を設置、記録は外部の人目を通す事もあるのでイニシャルを使用、言葉使いが馴れ合いにならないよう入居者と職員の立場を忘れないこと等、入居者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り一人一人との時間をもち、傾聴し、どうしたらよいかと自己決定出来るような支援を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活ペースを考え、その人らしい毎日を過ごして頂けるよう支援しています。その日の体調を考慮し、ご本人の意思を尊重し希望にそって負担のないよう声掛けと支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各々使い慣れた化粧品等を持参され、整容されています。訪問美容の希望者は月1回利用日があります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝い等、出来ると思われる事をお願いし、快く受けて頂ける様な内容だったり雰囲気作りをして支援しています。食事時は職員も利用者様と同じテーブルにつき食事をします。介助を必要とされる利用者様には隣に座り状況に応じて介助をしています。	味見、盛り付け、食器洗い、食器拭き等入居者それぞれが分担し、自分の仕事として張り合いを持ってやっている。職員はテーブルを囲み同じ食事を歓談しながら採っている。誕生日等の行事食や外食行事等は入居者の希望を聞いているが、普段の食事は職員が冷蔵庫にある物で調理をしている。2日から3日に1回入居者と食材の買い物に行くが、希望は聞いていない。	食事を楽しむ支援は十分に行われているが、入居者の希望を取り入れた食材の買い物をを行うことにより話題が豊かになり、楽しい食事の一時を過ごせるよう期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の献立内容を記録してバランスを考えたメニュー作りを心掛けています。水分摂取量の少ない方には、声掛けやこまめに水分摂取できるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けと誘導を行っています。訪問歯科医に随時診察や相談をし、個々にあった口腔ケアや指導を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各自の排泄パターンを把握し定期的にトイレへの声掛けやその方に合った誘導をし、失敗の軽減に取り組んでいます。	排泄誘導の必要な人には排泄記録をとり、適時誘導し自立に向けた支援を行っている。失禁した時は、他の人に気づかれないよう居室に誘導し介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行い、散歩に出たりして運動不足の解消を図っています。食事面では野菜、繊維質の多い物を調理工夫した献立作りに努め、便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきに入浴を設定していますが、希望で毎日の入浴も可能です。個々の体調を考慮し、入浴できない方には、清拭や足浴等に対応しています。ゆず湯やしょうぶ湯等で季節感を味わって頂く事もあります。	1日おきの入浴であるが、希望者には毎日の入浴ができる体制をとっている。一番の入浴を希望する人には一番に声かけを行い、体調を崩している人には蒸しタオルで顔や手足を清拭したり、時には足湯で対応している。また、ゆず湯や菖蒲湯で季節感を味わい、入浴剤で香りを楽しむなどの支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の意志を尊重し、居室で休息していただいたり、就寝時刻はその人の意志に任せています。不眠の訴え時には安心できるよう声掛けをしたり、温かい飲み物を提供したりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は全て職員が行っています。服薬時には職員が準備、手渡しし、飲み込み確認を行っています。湿布等はご本人の認知状態に応じて本人持ちかホーム持ちの判断をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の下ごしらえ、食事前のテーブル拭き、食前のお茶入れ、食後の食器拭き、洗濯物干し・たたみ、カーテンの開閉、花壇の手入れ等、各自がその日に何かしら出来る事を実践して頂いています。散歩、レクリエーションは、各自の希望に答えられるようなものを実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常会話から各自の要望を把握し、散歩や買い物支援をしたり、外食やお花見、ドライブなどの外出の機会を設けています。また、ご家族とも外出できるよう支援しています。	入居者から散歩のリクエストがあり、散歩コースとなっている公園の近くから入居している人の実家でお茶をご馳走になったり、2日から3日毎に食材の買い物に出かけている。また、庭の桜の木の下でお茶や食事を楽しんだり、年間行事計画で初詣や花見、美術展や耳飾館の見学、市役所展望台での外食等積極的な外出支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の判断とその人その人の能力に応じて所持して頂いていますが、多くの方は所持されていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より電話をかけたいという希望や必要に応じて、随時対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障害とならない配置や、掃除が行き届いた清潔感あふれる場所になるよう心掛けています。音楽をかけ、ゆったりと過ごせるような場所作りにも心掛けています。ホール内は広々としており、窓からは景色や往来が見られます。台所も見渡せ、食事作りの音や匂いも伝わります。	居間兼食堂は明るく、清潔感にあふれ、観葉植物があり、テーブルやソファがゆったりと配置されている。新聞折り込みのチラシで製作した花器が飾られ、壁には切り絵や七夕・毛筆の短冊や習字が掛けられている。なお、広島で開催している習字の展覧会に出展し入選を楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い空間にテーブルやソファを配置し、テレビを見たり、新聞を読んだり、各々が好きな場所でくつろいで過ごせる様な環境作りを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていたタンスや、思い入れのある花器や掛け軸を持参し、使用されています。自作の作品や絵を一人一人自分の好みで飾っており、家具の配置もご本人・ご家族に任せ、使い勝手の良いよう工夫されています。	入居者の家族が作った沢山の造花が各居室に飾られ、華やかな雰囲気を醸し出している。紙粘土に色付けした小動物やカタツムリ、習字や塗り絵が飾られている。入居者や家族の意向を汲み入れ、ベッドの位置や枕の向き、家具や鏡の配置など、それぞれ特色ある居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、手すりを設置し、トイレの表示もしてあります。1日の予定が解るようボードに毎日記入してあります。また日時が解るようホールにカレンダー・時計を設置しています。		